

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和6年7月26日(金)

開会 10時00分

閉会 11時00分

2 会 場 三次市役所本館 6階601会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子
教 育 部 次 長 豊 田 庄 吾
教 育 企 画 課 長 渡 部 真 二
学 校 教 育 課 長 藤 本 裕 佳 里
学 校 給 食 担 当 課 長 小 原 謙 二
社 会 教 育 課 長 山 西 正 晃
教 育 企 画 係 長 今 井 雅 英
教 育 企 画 課 主 事 平 奈 菜 巴

5 議事日程

(1) 議案第17号 三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(2) 議案第18号 三次市史跡寺町廃寺跡整備基本計画策定委員会委員の委嘱について

6 協議・報告

(1) 報告1 県費負担教職員の人事について

- (2) 報告 2 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会設置要綱の制定について
- (2) 報告 3 三次市史跡寺町廃寺跡整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について

教育企画課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いします。
迫田 教育長 前回教育委員会会議以降の状況について、4点報告する。

1点目は、6月定例会及び関連事項についてである。

議会の6月定例会が6月28日に閉会した。教育委員会関係の議案はすべて可決された。この中には、小童小学校を令和7年4月1日から甲奴小学校へ統合する条例改正や小中学校児童生徒の机・椅子を新JIS規格のものに更新するための契約締結が含まれる。議決を踏まえて、各事業について計画的に取組を進めていく。

2点目は、小中学校の状況についてである。

市内小中学校は順次、夏季休業に入っている。本日26日は3校が終業式を行い、明日から全小中学校が夏季休業に入る。これと入れ替わりに、児童クラブ又は子ども教室で朝から夕方まで保育や見守りを行う。2学期は、8月26日に中学校4校が新学期を開始することを皮切りに、9月2日までに順次新学期を開始する予定である。

3点目は、小中学校のあり方に係る基本方針策定についてである。

前回の教育委員会会議でも報告した本市の小中学校のあり方検討に係る基本方針の策定について、6月28日に全員協議会でも報告した。

みよし学びの共創プランに基づき、教育を取り巻く状況や本市の児童生徒の現状、令和3年度に策定した学校規模適正化基本方針に係る取組の状況、昨年度実施した生徒・保護者・市民を対象としたアンケート調査結果等を踏まえ、あらためて本市の全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向け、個別最適で協働的な学びの環境をどのように提供していくべきか早急に検討し、基本となる方針を策定することとしたことを説明した。本日の会議においても、関連の報告を担当課から行う。

4点目は、まちづくりトーク（市政懇談会）についてである。

市政懇談会「まちづくりトーク」が順次開催される。前半は、7月30日（火）から8月29日（木）まで8会場で行う。残りの11地域は、10月、11月に開催予定である。

今年度は、全会場共通のテーマを「共に創る三次の未来～今、私たちにできること、やるべきこと～」としている。今年度からスタートした第3次三次市総合計画に基づき、めざすまちの実現に向け、元気な三次を一緒につくるために、これからどのように取り組んでいくべきか、市行政と市民の皆さんで意見交換する機会としている。

各教育委員の皆様もそれぞれの地域にご参加いただきたい。

教育企画課長 本日の会議は全員出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長にお願いする。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第17号、議案第18号、報告1については人事案件のため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第17号、議案第18号、報告1については非公開が適切と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

議案第17号 三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について
(人事に係る案件のため非公開)

議案第18号 三次市史跡寺町廃寺跡整備基本計画策定委員会委員の委嘱について
(人事に係る案件のため非公開)

報告 1 県費負担教職員の人事について
(人事に係る案件のため非公開)

迫田教育長 続いて、報告2について事務局の説明を求める。

教育企画課長 一報告2資料に沿って説明一
以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いする。

深水委員 あり方という言葉は非常に含みがあり、大きい話だと思う。

学校のあり方ということは地域のあり方にも繋がってくる。単に学校規模だけで議論するのではなく、より広い議論をしていただきたい。一方では、例えば1人や2人のクラスや学年で0人という学校に対して時間をかけて対応していくことはその子どもたちの現状には適していないため、そういった意味ではある程度の時間で、スピード感を持って対応するという事は非常によくわかる。

最終的にどのような結論となるかわからないが、現状をある程度集約するという議論の中で、単に三次を小さくしていくということを目的化するのではなく、その先にある目的をしっかりと掲げていただきたい。三次の教育はどうあるべきなのか、そして他の市町にはないような大きな魅力のある学校を作っていくという大きな目的を掲げた上で、フォローとして統廃合というのものもあるかもしれない。そういったゼロベースでの議論をしていただきたい。

より具体的には、子どもたちの学びの保障というのは当然として、教職員の働き方や職場環境の改善もあり方の中で検討していただきたい。また、考えていただきたいのが、統廃合が進む中ではどうしても地理的な距離が生じてしまう。そうした移動の問題もどう考えていくのか、また、それがまちづくりにどう利益を与えていくのかといったところもゼロベースで議論していただきたい。

今回これだけの委員の方に集まっていただき議論を行うが、ゼロからの策定というわけにはいかないのです、ある程度たたき台が必要になってくると思う。その中でしっかりと教員の働き方や人事の問題、地域づくりの問題をたたき台の中に含めた形で議論をして進めていただきたい。

教育企画課長 広く議論を進めるという点については、今回、地域づくりに関わっている方にも委員の中に入れていただくように考えており、その点においても一緒になって議論を進めていく必要があると思っている。

小根森委員 策定委員会のメンバーについて、保育所職員の方が入っていない。職員の方はよく勉強していろいろ考えておられる。これから送り出す学校に

ついでの話であるし、幼保・小中連携から考えても、絶対に関係のあることであるため、保育所長も入れる必要があるのではないかと。

教育企画課長 子育て支援部についても委員の中に入れていただくべきかを考えたが、そこは行政の中で連携をとっていくということで今回はこの中には入っていただかないこととした。

小根森委員 行政の中で連携をとっていくということについては理解したが、小・中学校の校長会と同じように保育所の保育所長会がある。できればそこからもメンバーに入れていただいたほうがよいと考える。

迫田教育長 広く議論を重ねることが大事だということはその通りであるし、基盤にしている。具体的にこの策定委員会の中で論議を進めていくだけではなく、そこにぶら下がっているいろいろな団体の方や保育所であれば保育所の所長も含めた、色々なご意見をそれぞれのところで論議していただくことが必須だと考える。また、それを任せるだけでなく、私どもが主体的にそういった議論の場を作っていくということも大切である。そのような中で人数的なことも含めて調整をさせていただいており、保育所長の皆さんにもしっかきご意見を出していただく場についても、今の意見も踏まえて進めていく。

小根森委員 考え方の問題だが、最近、幼保・小中連携の考え方が薄れていると思う。幼児期の教育は大変重要であり、小・中学校と連携していくことが大切である。それらを一体化するほどの必要もあると思う。今後、保育所や幼稚園との関係も教育の一環としてしっかき考えに入れていただきたい。

藤井委員 策定委員の方々がどうこうということはないが、出てこられる場所の年齢層が大体に少し高いところが多いと思う。委員をお願いする立場で若い方も平均的にというのは難しいと思うが、年齢がばらついたほうがいと率直に思った。青少年育成の方で、会長をさせていただいているがメンバーの年齢が高いため、もしどなたかにお願いするとなればメンバーが固まらなければいいなというのは思うことがある。

教育企画課長 年齢層や男女のバランス、地域性なども考慮しながら現在人選についてお願いしている状況である。

深 水 委 員 繰り返しになるが、この議論を重ねていただく中で本当に三次の教育に対する夢が提示できるような議論を展開していただきたい。既存の枠組みの中でこれしかできないであるとかこうなってしまうではなく、これがしたいという議論をぜひ展開していただきたい。

迫 田 教 育 長 そこはしっかり踏まえて進めていく。教育委員の皆さんとも積極的に論議を重ね、よりよいものに仕上げていくといった形で進めて参りたい。

迫 田 教 育 長 その他なければ、報告2についてはよろしいか。

委 員 一 同 一了承一

迫 田 教 育 長 続いて、報告3について事務局の説明を求める。

社会教育課長 一報告3資料に沿って説明一

以上、説明とする。

迫 田 教 育 長 質問、意見等あればお願いします。

藤 井 委 員 直接的なことではないが、議案第18号の説明の中で、現在の状況をご説明いただいたが、具体的に今、小・中学校の児童生徒がその現場を見に行くなど教育につなげてはいないのか。できてから見せるのではなく、途中段階を見ておくといった動きがあるのか。

社会教育課長 史跡寺町廃寺跡については、地元の和田小学校は発掘調査のときから現地へ来ていただき、毎年、出前講座ということで当課の職員が説明を行ったり、現地でも今の状況について説明を行っている。

ただ、市内全域までこの動きが広がってはいない。古代寺院を語る上でも非常に貴重な史跡であるため、史跡整備をきっかけに、三次の子どもたちにしっかり伝えていくことを考えていきたい。

迫 田 教 育 長 その他なければ、報告3についてはよろしいか。

委 員 一 同 一了承一

迫 田 教 育 長 これをもって本日の会議を終了する。

終了時間 11時00分